

ふじのくに養殖魚安全対策事業に関する試験研究 (ウナギ、アユ及びコイ)

(予算区分 交付金 研究期間 平成15～18年度)

担当：水産試験場浜名湖分場

【研究の背景とねらい】

養殖生産物の安全性を確保し、健全で安全な養殖魚の生産に寄与するため、疾病対策のみならず食品衛生や環境保全にも対応した養殖衛生管理を推進することを目的として、関係情報の収集や、各種調査及び指導などを実施します。

【研究成果】

1 魚類防疫体制推進

養殖衛生対策を具体的に推進する上で必要な事項について検討する全国及び県内会議等に出席し情報を収集しました。

養鰻、養鮎及び養鯉業者を対象に、養殖衛生管理技術の普及・啓発のための講習会を開催しました。さらに、養殖場で発生した疾病を検査し、防疫対策を講じて疾病の伝播防止に努めるとともに、アンケート調査を実施し、魚病被害の発生状況及び水産用医薬品等の使用状況の把握に努めました。



養殖衛生管理技術講習会

2 特定疾病等対策

コイの死亡事例の内、KHV病が疑われた事例について、検査を実施しました。18年度の検査件数は2件でその両方でもKHV病を確認しました(河川1件、養殖場1件)。養殖場等における発生では、持続的養殖生産確保法に基づく県知事の命令によるまん延防止措置、河川等における発生では、県内水面漁場管理委員会指示によるコイの持ち出し禁止等の措置に関して指導等を行いました。

アユ冷水病については、県内2機関で生産された種苗の保菌状況検査を実施した他、養殖場での疑わしい事例について検査を行いました。これらの結果及び収集した全国の情報を基に、実効ある防疫体制を構築するための県アユ冷水病対策協議会を開催し、情報交換を行いました。



KHV病で死亡したコイ

【成果の普及方法】

普及事業の中で今後も調査を継続し、逐次その成果を普及指導します。

(作成 平成19年3月)